就実短期大学 生活科学講演会

「o・r・a・n・g・e」で気をつけよう

消費者トラブル!







日時:2017年11月22日(水)

16:30-18:00 受講料:無料

場所:

就実短期大学 S館101教室

岡山市中区西川原1-6-1

※公共交通機関でお越しください



一般の方も受講可能

お問い合わせ:

就実短期大学 教務課分室

TEL 086-271-8121





岡山市消費生活センター 職員 岡山市消費生活センターは平成21年4月に設置 出前講座に力を入れ、平成26年度には最多の203件実施 メインターゲットは高齢者だが平成25年度からは学校など若者向けにも注力 小・中・高校・大学をはじめ、平成27年度から保育園でも開催

★概要

カフェで食事する、ネットショッピングでバッグを買う、エステに行く…。 私たちの生活は消費行動の連続で成り立っています。 そして、それに伴うトラブル、いわゆる消費者トラブルが多発しています。 消費者トラブルに巻き込まれてしまうと、みなさんの大切な 健康やお金がなくなってしまい、人生が大きく変わってしまうかもしれません。 私や私の周りの人は大丈夫!… 本当にそうかな!? もしも未来の自分や周りの人が消費者トラブルに 巻き込まれてしまっていたら…。 この講演会で、若者のみなさんが特に気をつけなければならない 消費者トラブルや契約の知識などについて学び、 消費者トラブルに巻き込まれない明るい未来を切り開きましょう!



一内容

- ・消費生活センターってなに!?
- きれいになれるはずが…美容トラブル!
- ・ついついポチったら...通販・フリマトラブル!
- ・本当に分かってる!?ケーリング・オフ
- ·「o·r·a·n·g·e」で気をつけよう!



